

2026年(令和8年) のどが乾いていなくても、こまめに水分補給を!

壬生川地区人口5月末現在(前月比)

男性 2,180人 (+2)
女性 2,302人 (-4)
(合計) 4,482人 (-2)
世帯数 2,251戸 (-2)

壬生川公民館だより 7月

〒799-1341 西条市壬生川 200 番地
TEL・FAX 0898-64-2202
E-mail nyugawa-k@saijo-city.jp

カラー版は市のホームページに掲載しています。こちらから →



5月17日(日)、お天気にも恵まれ、多くの皆様にご参加いただき、壬生川小学校運動場で『令和8年度壬生川小学校・地域合同運動会』が、盛大に開催されました。



まさに運動会びより!



パワフル『パン食い競走』



今年も開催!会場全員で『壬生川ウルトラクイズ』

▲一問一問に一喜一憂! 運動場には、大きな歓声と、それをかき消すようなため息が...



▲超難問を突破された上位入賞者の皆さん



▲大盛況の『それゆけバーゲン』お目当ての物、ゲットされましたか?



▲『ここまでおいで』チビッツたちも頑張りました! いい笑顔♡



▲息を合わせて



▲『地域対抗ムカデ競走』優勝 教職員チームの皆さん

地域対抗ムカデ競走
優勝: 壬生川小学校教職員チーム
準優勝: 三津屋(北西・北東)・水源地
壬生川中央 [鷺の森・本河原・新地]
中河原・蛭子町
大正通・本町
第3位: 病院通り・柳新地・川新田・喜多台旭



【7月のごみ収集日】 きちんと分別し、当日の朝8時までに決められた場所へ

◆古紙 (新聞紙・ダンボール・雑誌・雑がみ)・・・ 1日(第1水曜日)

米袋は、50cm以下に切り、燃えるごみの日にお出ください。

◆ガラスびん・ペットボトル・スプレー缶・カセット式ガスボンベ・・・ 8日(第2水曜日)

7月の主な行事予定

日	曜	行 事
4	土	休館日・放課後子ども教室(ポッチャ)
5	日	休館日
9	木	青少年健全育成協議会 役員会 18:30~ 青少年健全育成協議会 総会 19:00~
10	金	第2回生きいき教室 『オカリナ演奏会』 13:30~
11	土	休館日 放課後子ども教室(お菓子づくり)
12	日	休館日
13	月	『第1回 健康マージャン体験会』 9:30~ 第2回さわやか人生大学 『健康チェックしませんか?』 13:30~
14	火	『第2回 健康マージャン体験会』 9:30~
15	水	壬生川カフェ(高齢者)カフェ 10:30~
16	木	『第3回 健康マージャン体験会』 9:30~
18	土	休館日・放課後子ども教室(工作)
19	日	休館日
20	月	休館日 海の日
23	木	ふる里づくり盆踊り大会打合せ会 19:00~
25	土	休館日 放課後子ども教室(AGOであそぼ)
26	日	休館日

講座・教室等のご案内

第2回生きいき教室 『オカリナ演奏会』

オカリナの優しい音色で
心癒されるひとときを...

日 時: 7月10日(金) 13時30分~
場 所: 壬生川公民館 2階大ホール
出 演: 夢花音ドリームの皆さん
曲 目: 青春時代・時代劇メドレー 他
お申込み: 壬生川公民館 ☎ 64-2202

第2回さわやか人生大学 『健康チェックしませんか?』

~心身ともに健康であるために~

血管年齢や、筋肉量を、お一人ずつ測定し、健康体操も行います。
裸足で測定しますので、脱ぎやすい靴下で、体操のできる動きやすい服装で、ご参加ください。

日 時: 7月13日(月) 13時30分~
場 所: 壬生川公民館 2階大ホール
講 師: 古本 一恵氏(済生会西条病院 保健師)
定 員: 20名
受 付: 7月1日(水)から ※先着順
持参物: 水分補給用の飲み物
お申込み: 壬生川公民館 ☎ 64-2202

健康マージャン体験会

- ・煙草を吸わない!
- ・アルコールを飲まない!
- ・金品を賭けない!

明るく楽しい健康マージャンを始めませんか。

手先を使って、頭もフル回転!メンバー同士の交流も深まる『健康マージャン体験会』を開催!

大ブームの健康マージャン、初めての方でもご心配なく、ベテラン講師が一から丁寧に指導させていただきます。ルールを学んで、楽しく脳トレいたしましょう!ぜひご参加ください。

日 時: 第1回 7月13日(月)
第2回 7月14日(火)
第3回 7月16日(木)

全回 9時30分~12時00分

※全回参加が望ましいです!

場 所: 壬生川公民館 1階 学習室1・2
持参物: 水分補給用の飲み物
お申込み: 壬生川公民館 ☎ 64-2202

毎月第3水曜日は『壬生川カフェ』に!

地域のどなたでもお気軽に立ち寄り話合いができるつどいの場『壬生川カフェ(高齢者カフェ)』を開催しています。予約の必要はありません。お気軽にお越しください。

日 時: 7月15日(水)
10時30分~11時30分
場 所: 壬生川公民館 1階 学習室3他
持参物: 水分補給用の飲み物
内 容: 脳トレ・レクリエーション等
問合せ: 西条市地域包括支援センター東予
TEL 66-5520



5月20日(水)のカフェは、手拍子、足踏みをしながら『ふるさと』を熱唱!おまけに、力行力行の歌詞が出てきた時には、万歳を!脳が大活性!

▲とても楽しそう!

今年度も活動開始！「壬生川放課後子ども教室」

子どもたちが地域の中で心豊かに健やかに育まれる環境づくりを推進するため、地域の方々の参画を得て開催している「壬生川放課後子ども教室」、6月6日(土)、今年度も「運動教室」からスタートしました。



▲最初に先生から、教室のルールなどの大切なお話がありました。今年度は、初参加の子どもが多く、みんな真剣に聞いています。



▲みんな大好き!ドッチボール
高学年の子どもたちは、最後までボールを追いかけていました。



子どもたち同士が、声をかけあい助け合って、いろいろなスポーツを楽しんでいる、とても微笑ましい姿が見られました。



6月13日(土)は、『工作』、自分の傘に目印をつける「傘マーカー」を作りました。



▲「お父さんが好きなキャラクターを描いて作ったんだ」と教えてくれました。



今年度も実行委員の皆様をはじめ、地域の皆様のご協力
で、運動会を開催することができました。
また、競技にご参加、大声援でのご観覧、運動会を熱く
盛り上げていただきましたこと、厚くお礼申し上げます。

運動会を支え、盛り上げてくださった皆さん

～毎月10日は人権を考える日～

6月は「男女雇用機会均等月間」です

男女雇用機会均等法

1985年6月に男女雇用機会均等法が公布され41年が経過しました。この法律は、性別に基づく雇用上の差別をなくし、男女の機会均等を図ることや、雇用に関するあらゆる面で性別による不当な差別を禁止する法律です。男女雇用機会均等法に違反する採用時の事例として次のような例があります。

- 男性の選考が終了したあとで女性の選考を行うなど、女性または男性についての募集・採用する人数を設定すること。
 - 女性のみ自宅通勤を条件とするなど、女性に対して男性と異なる条件を課すこと。
 - 送られてくる会社案内が男女間で異なるなど、募集・採用に関する情報提供について、女性に対して男性と異なる取扱いをすること。
 - 女性のみ結婚後の継続就業の意志を聞くなど、採用試験において女性に対して男性と異なる取扱いをすること。
 - 一般職、事務職等の募集で女性のみを募集するなど、その対象を女性のみとすること。
- もし、あなたがこのような不当な扱いを受けた場合には、労働局の総合窓口などに相談しましょう。労働局の相談窓口の他、男女共同参画センター、市町が実施する無料法律相談などの窓口もあります。

女性活躍推進法（令和8年4月1日施行）

女性の職業生活における活躍に関する取組の推進等を図るため、女性活躍推進法等が改正されました。この改正で従業員数が301人以上の企業には、次の4項目以上、100人以上の企業には①～③の情報公表が義務付けられました。

- ① 男女間賃金差異
- ② 女性管理職比率
- ③ 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供に関する実績

以下の7項目から1項目以上を選択

<ul style="list-style-type: none"> • 採用した労働者に占める女性労働者の割合 • 男女別の採用における競争倍率 • 労働者に占める女性労働者の割合 • 係長級にある者に占める女性労働者の割合 	<ul style="list-style-type: none"> • 役員に占める女性の割合 • 男女別の職種又は雇用形態の転換実績 • 男女別の再雇用又は中途採用の実績
---	--

④ 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備に関する実績

以下の7項目から1項目以上を選択

<ul style="list-style-type: none"> • 男女の平均継続勤務年数の差異 • 10事業年度前及びその前後の事業年度に採用された労働者の男女別の継続雇用割合 • 男女別の育児休業取得率 • 労働者の一月当たりの平均残業時間 	<ul style="list-style-type: none"> • 雇用管理区分ごとの労働者の一月当たりの平均残業時間 • 有給休暇取得率 • 雇用管理区分ごとの有給休暇取得率
---	--

令和8年4月より人権擁護課は人権共生課となり、所管事務に「男女共同参画社会の実現」が加わりました。「男女共同参画社会の実現」は本市においても重要な課題であり、取組を強化することが必要です。だれもが、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画できる機会が確保されなければなりません。意欲と能力のあるすべての人々が活躍できるような職場づくりや社会のしくみづくりが欠かせません。

大きくなあれ♪ さつまいも

5月29日(金)、壬生川小学校2年生の児童が、さつまいものつるさし体験をしました。

農業振興協議会、交通安全協会、周桑農協壬生川女性部の方々など、地域の皆さんの手ほどきで、ホクホクで甘い品種の「紅あずま」250本のつるを一本ずつ丁寧にさしていきました。



児童たちは、「水はどれくらいあげればいいのか」「どのくらいで大きくなるのか」など、次々に質問！。元気に育てるためのコツをたくさん教えていただき、土と触れ合いながら学ぶ、楽しく貴重な体験をすることができました。秋の収穫が楽しみです！

ひうち句会

(順不同)

むじゅうじの裏も表も竹の秋
 さぎ波よぎる水郷の植田かな
 看取るとは後悔ばかり花は葉に
 リハビリのバランスボール窓若葉
 洗ひ上げし辣非蘭の白さなる
 かけつこで出遅れる子や風薫る

稲井 卓機
 石原 宏子
 岡部 和代
 近藤ヤス子
 丸山 英子
 矢野 悦子